

**「田楽辻づくり」**  
**早良区南部のまちづくり**



**2008年9月福岡市議会**

**一般質問 2008.9.17**

**民主・市民クラブ**  
**玉井輝大**

# 目次

## (1問目)

<b>1. 背景（主旨）</b>	・・・1
<b>2. 現状について</b>	・・・2
<“田（でん）” 水がつながる森と農地について>	・・・2
遊休農地をなくし、森林の間伐を進めるための施策の実績と現状の課題、 今後どのように進めるのか？	
<“楽（がく）” 集う文化・集う生業について>	・・・3
地産地消施策の現状と傾向、今後どのように？ 福岡市としての農商工連携との取り組みは？	
<“辻（つじ）” 具体的なまちの形について>	・・・4
都市整備事業の事前評価手法？ 土地未利用の原因と活用による増収効果？	

## (2問目)

<b>3. 提案します</b>	・・・5
<“田（でん）” 水がつながる森と農地について>	・・・5
遊休農地、未施業森林への幅広い参入、 市街地の未利用地の緑化、花壇化など活用は？	
<“楽（がく）” 集う文化・集う生業について>	・・・6
福岡市の経済政策として“農・食・医・商連携”について、 どのようにお考えになるか？	
<“辻（つじ）” 具体的なまちの形についてです。>	・・・7
国道263号の重留～干隈間の道路拡幅は？ どう進めていくか？	

## (3問目)

<b>4. これからを展望</b>	・・・8
<“田（でん）” 水がつながる森と農地について>	・・・8
CO2 排出権取引について「緑の基本計画」と「環境保全実行計画」において 明確に位置づけるべき！	
<“楽（がく）” 集う文化・集う生業について>	・・・9
野芥駅周辺で早良の地域産品に根ざした店舗が集積する事業が検討できないか？ 地域交流センターの事業進捗状況は現在どうなっているのか？ 地域交流センターの早良の農商工連携のための活用、「道の駅」のような活用は？	
<“辻（つじ）” 具体的なまちの形について>	・・・10
まちづくり協議会など地元組織に対する行政の支援が必要。支援のための制度は？	
<総合的な環境施策を推進するにあたって市長は>	・・・11

※この報告書は、玉井の質問原稿と当局回答概要から作成しております。正式な会議録は、議会事務職のホームページ< <http://asp.db-search.com/fukuoka-c/dsweb.cgi/> >でご確認ください。

# 1. 背景（主旨）



お元気サンです！ 民主・市民クラブを代表し質問させていただきます。今回は早良区南部のまちづくりを視野に入れ、「市域をみどりで覆い尽くすこと」、「商業による農林業振興」、「これからの都市（まち）づくり」について質問します。

## 1. 背景（主旨）

早良区の南部地域は、他の市域と比べて、比較優位の「生業（なりわい）は明らかに、農林業」です。

その生業（なりわい）は、油山の西斜面に始まり背振山系に至る山林、そこから発する油山川、金屑川、室見川の流れを使い、吉武高木遺跡の“早良王国”時代から、住民の力により比較優位の「水かおる”田園環境”」を造り出してきました。

人々は、吉野ヶ里、その先の神埼櫛田神社へ至る歴史の道、早良街道（現国道263号）を築いてきました。野芥には櫛田神社があります。約1200年前、景行天皇によるという起源。明確に分霊したとするされる荒江の櫛田神社など、すべての櫛田神社の起源の可能性もあります。早良街道は古代から地域を結び、人々を結ぶ、結節機能を果たし、時間のながれのなかで歴史と文化を育み、比較優位の「人々の集いと交流による“心地よい時間”の流れる文化環境」を築いてきたのです。

これら3つの「比較優位」（農林業、田園環境、文化環境）を生かし、強化するまちづくりを考えます。

20世紀文明は大量生産、大量流通、大量消費、そして、大量廃棄により、地球環境破壊を進めてきました。早良区南部でも、自然と歴史により培われてきた生業（なりわい）、文化、田園環境が、大きく変化し、消えてしまいそうになっています。特に福岡市基本計画で“地域拠点”として位置付けられる、地下鉄野芥駅を中心とした地域は、近年、駅開業、外環整備、都市高速野芥ランプ、三瀬ループ橋完成と、著しく交通機能強化が進んでいます。しかし、このエリアのまちづくり構想はいま、全くありません。

紹介します。民俗学者宮本常一の「忘れられた日本人」に、「村の中に道が一方所やや広がっている所があり、そこを辻とよんでいるが、この辻を持つところは、たいてい辻寄りあいのおこなわれた村であり、非血縁的な、地縁結合が強い。」とあります。この質問では、「田楽辻（でんがくつじ）づくり」と銘打って、「田（でん）は、水がつなぐ森と農地」、「楽（がく）は、集う文化・集う生業」、「辻（つじ）は具体的なまちの形」をテーマとして考えます。

## 2. 現状について

### 2. 現状について、から始めます。

#### < “田（でん）” 水がつなぐ森と農地について >

遊休農地をなくし、森林の間伐を進めるための施策の実績と現状の課題、今後どのように進めるのか？



#### <回答>

##### 農地

- 遊休農地対策としては、圃場整備等による農地利用効率の向上、調整区域を中心とした農業委員会の農地パトロールによる改善・指導、期限付きの農地賃借権の設定等による担い手への農地集積、農地の活用として、農家が開設する市民農園の整備の支援を図っている。
- 米の生産調整に伴う休耕田については、国の産地づくり交付金を活用し、直売所に出荷する野菜や景観作物の栽培に対する助成等を行っている。
- 耕作放棄地については、国の農林業センサスによると、平成12年は162ha、平成17年185haと増加傾向にある。
- 遊休農地の発生につながる課題としては、農産物価格低迷による営農意欲の低下、農家の高齢化、農作業を請ける担い手の不足、農地を貸すことに対する農家の不安感、が挙げられる。
- 今後の対策としては、農業経営の安定を図るための各種農業振興施策の推進、農作業の受け皿となる受託組合や集落営農育成支援、JA福岡市が本年10月に立ち上げる農業生産法人との連携を行いながら、遊休農地の発生防止や解消に取り組んでいく。

##### 森林

- 森林の間伐などを進めるための施策の実績；
  - ・分収林事業による保育管理 H19年 1,055ha。
  - ・間伐促進事業による助成 H19年 53ha
- 現状の課題；
  - ・木材価格の長期低迷による経営意欲の低下等により、間伐が十分行われている状況にはない。
  - ・市内で既に荒廃した森林は約1500haと見込まれている。
- その解決をどのように進めようとしているか；
  - ・分収林事業のほか、本年度から荒廃森林再生事業に取り組んでいる。
  - ・森林間伐等の実施促進に関する特別措置法に基づく、特定間伐等促進計画策定等に向けた取り組みを進める。

#### < “田（でん）” 水がつなぐ森と農地についてです。 >

また、宮本常一は、「自然の美に親しみつつ自分の土地を耕しつつ、国民の大切な食糧を作ってやる、こんな面白く愉快的な仕事が外に何かあるか。年が年中、降っても照っても野良仕事と云うけれども、百姓程余裕の多い仕事が外に何かあるか。一旦苗代に種を播いたら植え付け迄の約二ヶ月は温泉行、御本山参り、さては親戚訪問出来るのは百姓ではないか。植え付けを終わって朝、草を刈り、牛を飼ったら昼寝をゆっくり出来得るのは百姓ではないか。秋収穫を終え、粃を櫃に納め置き、炉辺にホタを燃やしつつ藁細工に草履の二三足も作ってその日を送り、又、仏寺に参詣（さんけい）して作り自慢を戦わしつつ、殆ど三ヶ月、呑気暮らしの出来るのは百姓でなければ真似の出来ないことではないか。」と、昭和14年（1939年）ごろの農村の生活を紹介しています。

21世紀の今日、温暖化ガスを吸収し、気温上昇を鎮める緑は絶対善だと考えます。可能な限りすべての地表を緑で覆うべきです。収穫を前提とした緑を育む農地、森林の維持拡大は、われわれが受け継いできた生活文化を生かしながら、生業（なりわい）と一体となった豊かなみどり環境を再生し続け、維持し続けることです。これまでの輪郭がはっきりした西欧型都市計画ではない、「穏やかな境界を持つ日本型の緑あふれる、しっとりとした都市づくり」になると思います。

農地における遊休農地をなくし、森林の間伐などを進めるための施策の実績と現状の課題、さらにその解決をどのように進めようとしているのか？ お伺いいたします。



## < “楽（がく）” 集う文化・集う生業について >

### 地産地消施策の現状と傾向、今後どのように？ 福岡市としての農商工連携との取り組みは？



#### <回答>

##### <農水>

○地産地消を進める施策として、次の事業に取り組んでいる。

##### <市内産農畜産物活用推進事業>

- ・特産品開発支援事業；「ガメ煮パン」、「漬け物」などの開発支援。
- ・学校給食活用推進事業；学校給食における市内産の利用実績；（米と野菜の合計）平成16年度：112トン、平成19年度：322トン。

##### <農畜産物消費拡大推進事業>

- ・福岡とてたて野菜クッキング教室（野菜）
- ・米飯学校給食試食会（米）
- ・農協直売所などにおける販売促進支援対策；農協直売所の開設数；平成17年度：1カ所。平成19年度：4カ所。

##### ○今後の方針

- ・関係協議会などを中心に、商工業者と連携した特産品の開発や、学校給食へ供給する農家への支援、直売所への支援など事業内容の充実を図りながら地産地消を進めていく。

##### <経済>

- ・国が進めようとしております「農商工等連携事業」につきましては、本年7月に施工された「農商工等連携促進法」に基づき経済産業省及び農林水産省が連携し新たに取り組むものでございます。
- ・本事業は、農林漁業と商業・工業等の産業間の壁を越えた連携促進による地域経済活性化を目的としており、中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等について、国からの計画の認定を受けた場合に、事業資金の貸し付けや債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を受けられることとなっております。
- ・この取り組みは、開始された間がないこともありますので、福岡市において事業が活用できるシーズ、いわば「事業の種」がどの程度あるのかを調査しながら、地場中小企業の活用に向けて研究して参ります。

#### < “楽（がく）” 集う文化・集う生業についてです。 >

私は津屋崎「あんずの里」で話を聞いたことがあります。今でも年商5億弱、平均年収で約170万円、多い人は500万円以上上げているそうです。車が通る道路脇での直売から始まり、運動公園でトラック市をやり、コミュニティ施設「ふれあい館」の軒下を借り、最終的に館の中を常設とした「あんずの里市」になった。施設管理の方が、「軒を貸したら母屋を取られた」と、笑いながらおっしゃってありました。商行為、買ってくれる人の思いに応える形で成長しているのです。そして、女性の「へそくり」が発展の大きな力でした。元気な奥さん方が、家、姑さんの口座ではない、自分の口座をつくり、そこへ直売所の売上を貯めていく。そして、生産も、売れるもの、ほかの人が作っていないもの、と言う風に、作物の多様化がすすみ。それなら私も、と隠居していた年輩の方々も、余っている少しの土地を使っている色々な作物を作り始める。商が農を豊かに、直売所が農民を豊かにしている実際の話の聞いたのです。

「地産地消」ということが叫ばれ始め、各地で朝市・夕市が立ち、直売所が造られました。商行為を通じて地域の農地、森林に対する生産需要を上げる。作物の光合成によるCO2定着作業、即ち、農林産物の収穫作業を拡大させる。地産地消は緑を増やすいとなみであり、環境にもイイ影響を与えます。

イギリスの雑誌「モノクル」で福岡市は小売り都市でなんと、世界一とランクされました。高い評価で紹介されているのは、お店であり、レストランであり、カフェ、バーなどでした。確かに、比べると福岡はいい店が多い。写真で紹介されたお店はどれも、センスの良いインテリアを持つお店でした。また、食事は海山田畑からの豊かな食材を使った手料理レストラン。こちらも、手仕事、クラフトとつながる。福岡は古くから港町としての洗練された“もてなしの商”と博多織、人形に代表される“伝統の工”のセンスを受け継いできています。福岡の商業は農林水産業と手仕事・製造業をつないで繁栄をつくり出してきています。そして、いま、国も農商工連携を産業政策としてうたい始めています。

直売所開設に留まっている地産地消の繋がりを、地域拠点、副都心、さらに、都心の商業拠点での販売、という広がり、九州での安心安全のものの流れのループが多様に出来ないものかと考えています。裏付けとなる事例は、ルネッサンスプロジェクト社による焼酎の商品開発と販路拡



大、岡垣町の「葡萄の木」の「野の葡萄」としての展開、「コメ・マメ・イモ」カフェを始めている群言堂の全国展開など、農業林業と結びついた、素材を売りにした展開がたくさん出てきています。福岡の誇る飲食業が農林業を結びつけて、お客を呼び込む。福岡の商が九州で、農と食品加工と結びつける。目に見える安心の農商工連携でものの流れが多様にできあがれば、農林業への需要が高まっていく。もちろん流通ループが小さければ物流コストも少なく済み、エネルギーを少なく使うエコノミーがエコでできあがる。

現時点で地産地消を進める施策にどのようなものがあり、その現状と傾向はどの様になっており、今後どのように進めていくつもりか？ 次に、国が進めようとしている農商工連携とはどのようなものかをお尋ねします。また、福岡市として、特に商・工の立場から何か準備していることがあるか？ を質問いたします。

## < “辻 (つじ)” 具体的なまちの形について >

### 都市整備事業の事前評価手法？ 土地未利用の原因と活用による増収効果？

#### <回答>

- ・都市整備に関する事業につきましては、平成10年度新規着手事業から、国土交通省により順次公表されております「各事業毎の評価手法」に基づき評価しております。
- ・「街路整備による事業効果から費用便益」として、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の各便益の総和に着目する評価手法と「ヘドニック・アプローチによる便益」として、事業が行われた場合と行われなかった場合の「地価上昇」の差額に着目した評価手法がございます。

#### <未利用空地>

- ・最新となる平成14年度の都市計画基礎調査の結果によりますと、市街化区域内における未利用空地（公有地を含む）は、577ha（約3.7%）となっております。
- ・本調査における未利用空地とは、人工的に土地の整理が行われていて、現在利用されていない土地を示しており、その原因としましては、宅地化するために造成中であるなど様々な原因が考えられますが、原因の調査までいっておりません。

#### <資産税>

- ・未利用の土地であっても固定資産税・都市計画税は課税されていますが、事務所・店舗が建築されるなど事業が行われれば、家屋にかかる固定資産税・都市計画税のほか、法人市民税や事業所税の増加、また、住宅が建設され人が住めば、家屋にかかる固定資産税・都市計画税のほか、個人市民税の増加などが考えられます。
- ・なお、その規模や収入などが不明なため税収額を見込むことは出来ないものです。

## < “辻 (つじ)” 具体的なまちの形についてです。 >

たんなる“地価”ではなく、土地の絶対価値、土地から上がる収入を上げる事業がまちづくりだと私は思っています。いま、まちづくりを考える時、発すべき問いは、まず、“特定の土地”で「経済活動を現状で最大化できているか？」

そして、「もっと経済活動を活発化できるソフト・ハードの方策はないか？」最後に、「現状で経済活動が無理なら、それをとにかく誰かが緑で埋めることが出来ないか？」ではないかと思っています。

都市計画に基づき道路が造られ、用途地域が決められ、それに従って実際の土地利用が決まっていきます。そして、未利用で残っている土地は、往々にして固定資産税の評価が低く留まっていることがあり、さらに未利用であるから、市民税も、事業所税も上がっていません。

敷地、道路の形態によって固定資産税額も低く抑えられ、未利用になっている土地がかなりあると思います。現状で未利用にならざるを得ない土地を使える土地にする為の事業というのは、一定の税収拡大が予測されるならば、財政再建第一の福岡市でも、取り組むべき。もちろん、その投資額が回収されるという前提に立つのですが。



### 3. 提案します

未利用地をなくし、税収を増やす都市整備事業に関して、どのような事前評価手法が用意され、実際どのようなことがなされているのか？ 具体的事業としては区画整理、地区計画などが考えられると思うのですが、土地区画整理事業を例にとって説明をお願いいたします。

また、一般の民有地で未利用になっている土地がどれほどあり、それが、どのような状態だから、未利用の状態にあるのか、代表的な原因を教えてください。それが活用されることによりどの程度、どのような税収増が見込まれるとお考えか、所見を伺います。

以上で1問目を終わり、2問目からは自席にて質問をいたします。

46番。ありがとうございました。

3. 少し提案、します。

#### < “田（でん）” 水がつなく森と農地について >

#### 遊休農地、未施業森林への幅広い参入、市街地の未利用地の緑化、花壇化など活用は？

##### <回答>

###### 農地

- 遊休農地対策の活用については、農地を食料生産に利用することが重要であるという観点から、地元の担い手への農地の集積を進めるとともに、JA福岡市が設立する農業生産法人が行う農地の管理や農作業受託などの取り組みを支援することにより進めていく。
- 農業への新たな従業者による幅広い参入については、国が検討している農地の利用権に関する見直しの動向を把握するとともに、地域農業者の意見も聞きながら、参入について検討していく。

###### 森林

- 民間企業や市民などの幅広い参入については、植樹活動などの森林保全活動を促進するために支援していく。

###### 空地

- ・市街地の農地・樹林地以外の空地は、都市的な土地利用までの暫定状態にあると考えられることから、緑化行政の面からは、具体的な施策、制度はない。
- ・質問の緑化、花壇化については、所有者の意向や維持管理費用の負担などの問題があるが、今後、地域からの要望があれば、必要に応じて研究したい。

#### < “田（でん）” 水がつなく森と農地についてです。 >

遊休農地は農用地として造られていますので、農業用に使うことが一番、未施業森林は、間伐を進め、里に近いところでは里山化するのが望ましい。しかし現在農林業に従事している人による、市場を通じた経済活動では人手をかけることが出来ない。なぜなら市場からの収入が制限として働くから。そこで、農林業にいま従事していない人手を、遊んでいる土地に導入することを考えたい。

富士通総研経済研究所 田邊敏憲氏は「耕作放棄地は農業従事者の平均年齢が65歳を越える現状を踏まえると、今後一段の拡大が予想される。10年後には個人の農業“担い手”は想定できなくなるとの見方も強い。(中略)後継者確保のため、農業に意欲のある個人や法人にも農業に参入できるよう農地制度を改め、利用権を設定する。(中略)農業ノウハウのないフリーターやNEET層の参入をも可能とする」と提案しています。



家長制度のなかで土地を守っていた戦前と違って、戦後の相続制度、職業選択の幅が広がるなかで、参入制限のある産業では、出ていく人はあっても、入ることは出来ない。従事者の数が減るのは算術的に当たり前の結果です。福岡市で農業漁業従事家庭の人口が1万人程度（0.7%）に減少している結果がそのことを示しています。現在の法律では、遊休農地の耕作は農事法人に限られていると云うことですが、未利用の宅地も含めて、遊休農地を、未施業森林を、市が介入し土地所有者に対して一定の保障をし、一次産業への新しい市民の参入を図る。土地が放棄されることをなくし、産業への新たな従事者を増やしていく。市民にとっては放置されている土地に、作物を植えたり、森を造ったり、木の実をとったりすることが出来る。市街地における未利用地においても、周辺の人が作物や花や緑を育てることで関わり、本当に生活の幅を広げ、魅力的な土地利用を拡大させる結果になる。

福岡市での、これまで、これから遊休農地、未施業森林への幅広い参入へ向けて、また、市街地の未利用地の緑化、花壇化など緑の用途での活用に関して、当局の考えを伺いいたします。

## < “楽（がく）” 集う文化・集う生業について >

福岡市の経済政策として“農・食・医・商連携”について、どのようにお考えになるか？



## < “楽（がく）” 集う文化・集う生業についてです。 >

また、田邊敏憲氏からの引用です；「今こそ日本は、篤農家の培ってきたノウハウの承継と企業部門の培ってきたイノベーション力を融合させて、かつ有利化する水土など自然資源を活用する、農水産業の国家戦略とプログラムが必要となる。（中略）『企業家』の名に相応しい企業部門の参入は地方自治体との連携で新結合が実現しやすい。“イノベーションによる農・食・医・商業統合（クラスター）戦略”といったビジョンを立て、地域産業トータルでの振興策が有効となる。」

参議院議員の大塚耕平氏は「20世紀型の輸出依存から脱却して、まったく新しい分野での内需振興策に舵を切ることだ。そうした観点から、今後は『食料』『医療』『環境』の3つが成長のキーワードになる。

21世紀では、食料はもはや資源である。食料は作れば作るほど増える資源。新たな資源を獲得するという発想で、日本の農業・食料政策を転換すべきだ。減反政策を止めて、日本の農業に輸出競争力を持たせるという政策に切り替えていく必要がある。（中略）食料・医療の分野で構造改革を推し進めれば、これらが大きな起爆剤になって日本経済は発展できる。」と提言しています。

### <回答>

- ・農商工連携は、地場中小企業にとって新たな事業展開を図ることのできるなど、ビジネスの広がりが期待できる取り組みであると考えます。
- ・本市におきましては、農業と連携した取り組みを行おうとする地場中小企業に対しては、経営相談や経営専門家の派遣などの事業を活用し、支援を行ってまいりたいと考えております。
- ・支援にあたっては、本市農林水産局をはじめ、国の機関などの関連機関と密接な連携を取りながら進めてまいります。



この2つの提言から発想できる経済振興策は、福岡市が持つ比較優位の商業をリード役に、九州の農を製造と結び、健康、安全食料といった医療にまで進めていくこと、となるのではないのでしょうか？ 九州大学、福岡大学、中村学園大学などの知ともつなぎ、福岡市が“農・食・医・商業統合クラスター”の核となる政策を準備すべきだと考えます。それは「域内でCO2を吸収して出来た産物が起点となる、産業クラスターの形成」です。「商」の力を使った、環境産業である農林水産業の振興とも言えます。

福岡市の経済政策としてこのような“農・食・医・商連携”について、どのようにお考えになるか？ また、今後の取り組みの方向性と併せて伺います。

## < “辻（つじ）” 具体的なまちの形について >

### 国道263号の重留～干隈間の道路拡幅は？ どう進めていくか？



#### <回答>

- 福岡高速5号線野芥ランプの交通量については、堤ランプから野芥ランプ利用への転換交通も含め、乗り降り合計で日平均約7,100台。(4/20～8/31の日平均交通量) → 295台/時間。
- 国道263号三ツ瀬トンネル有料道路の交通量については、日平均で約9,000台となっており、昨年同時期と比較して約1,500台の増加。→ 62台/時間。(H19:7,487台 → H20:8,991台 8/13～8/31の日平均交通量)
- このような状況から、地下鉄野芥駅直近の野芥交差点の交通量については、現在調査中ではあるが、外環状道路、国道263号の両方向とも増加傾向。
- 国道263号に集中する交通負荷緩和につましましては、同道路の混雑緩和と本市西南部地域の市街地形成などの観点から、国道263号に並行する4車線の都市計画道路藤崎四箇線、鳥飼梅林線を計画決定し整備してきており、また、同道路は、既に概成済みで沿道利用も進んでいることから、現時点においては拡幅の計画はございません。
- しかしながら、野芥地区は、早良区中南部の「地域拠点」であり、七隈線沿線まちづくりの一環として、交通結節機能の強化や土地の有効利用、施設の複合化など民間開発を誘導し、都市機能の充実強化や土地の有効利用、施設の複合化など民間開発を誘導し、都市機能の充実強化を図っていくこととしております。
- したがって、国道263号沿道の地域において、「辻づくり」、「まちづくり」に関して、住民の方々の発意があれば、地区計画などきめ細かな土地利用の誘導や具体的なまちづくりの取り組みなど、この地域にあった支援を行ってまいります。

## < “辻（つじ）” 具体的なまちの形についてです。 >

私は早良南部に「田楽辻（でんがくつじ）づくり」、即ち、「水がつなぐ森と農地」を豊かなものとして、地下鉄野芥駅を中心としたエリアに「文化・生業（なりわい）」が集まる、そして、道の一部がふくらむ「辻」がある「具体的なまちの形」を実現したいと考えています。

いまま野芥櫛田神社の獅子舞は博多山笠と同じ時期に、野芥交差点を占領する形で行われています。また、隆々とした熱気を持つ地祇神社の綱引きもバスが走り、交通量のある大野城二丈線を遮る形で行われています。今年から正式に博多どんたくの仲間入りをした野芥どんたくのパレードも、広い道幅があり、観客も集えるところで、できるといい。早良区南部の人々が寄り合い、舞い、パレードを行い、それを集まって見ることが出来るような、「辻」を造る。具体的には干隈三叉路から四箇新村線が交わる重留までの国道263号の道路拡幅ができないかと考えています。

現在の都市計画では、道路はあくまでも広域的な観点から、交通需要を分散させ、混雑を避けるように計画されています。そして、今の都市計画道路だけを完成させることが、道路整備事業となっています。ここでの問題は、道路が走るその周辺地域の未来に向けてのまちづくりが、現状では十分ではないということです。したがって、これまで育んできた地域環境や住宅・商業集積、さらに歴史といった観点は捨て去られ、ちぐはぐな形で取り残されてしまうのです。具体的にいうと、野芥は「地域拠点」と呼ばれているものの、新たにできた2本の4車線道路に押されて、これまでの商集積や伝統行事が、混雑だけを被って、衰退をたどっているということです。

私は点と点を結ぶ広域的な交通量対策に加えて、そこに出来る線（道路）の周辺を面的に考えるまちづくりを、社会環境の変化を予測し、都市計画に盛り込むべきだと考えます。野芥の獅子舞や綱引きなどのもつ歴史、良好な地域環境を生かすことができる、集いの空間作り、まちづくりが必要です。

「辻づくり」を進めていくうえで街路整備、面的整備という2つの視点でお伺いいたします。まず、街路整備の視点からですが、今年度に入りまして、外環整備の進展、野芥ランプ、三瀬ループ橋の開通という大きな交通環境変化による、交通量はどの様になっているのでしょうか？そして、地下鉄野芥駅を中心とする道がふくらむ「辻づくり」、具体的には、国道263号の重留～干隈間の道路拡幅に関してどのようにお考えですか？

次に、面的整備の視点からですが、当然地域による一体的な取り組みも必要だと思いますが、沿道のまちづくりのなかでも、人々が集う「辻」の実現を図ることが大事だと考えております。この沿道まちづくりを今後どう進めていくことができるのか、所見を伺います。

以上で2問目を終わります。



## 4. これからを展望

46番。ありがとうございました。

4. 少し、これからを展望してみたいと思います。

< “田（でん）” 水がつなぐ森と農地について >

CO2 排出権取引について「緑の基本計画」と「環境保全実行計画」において明確に位置づけるべき！



< “田（でん）” 水がつなぐ森と農地についてです。 >

京都議定書では、国毎に削減目標を定め、排出権取引を認めており、個々の主体間の排出権取引としてキャップ・アンド・トレード方式が始められています。日本でも、2003年に「排出量取引試行」が始まっています。イギリスでは政府と産業界の議論の末に2002年から「気候変動税」を導入しています。これは政府が決めた各企業の排出削減量（キャップ）に対し、目標を達成できたら税の8割を減免し、さらにあまった分を売ることができるというものです。このようなものを、福岡市でも始められないか、と私は考えています。

### <回答>

#### <緑地>

- ・福岡市としてのCO<sub>2</sub>吸収目標量が定まっていないことから、新・緑の基本計画においては、CO<sub>2</sub>吸収目標量や排出権取引にまで言及する予定はないが、都市環境の改善に果たす緑の役割は大きなものがあると考えており、今後、関係部局と連携して、CO<sub>2</sub>吸収の面から緑のあり方についても調査・検討を進めていきたい。→国の削減目標の、GDP比と同じ、1.33%を目標としてはどうでしょうか？

#### <温暖化>

排出権取引については、現在関係省庁において、9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目処に実施すると聞いており、その動向を注視していきたい。

森林や緑地の保全・拡大については、二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化につながるものと認識しており、「福岡市役所環境保全実行計画」の策定にあたっては、二酸化炭素排出量の削減に関する措置と併せて、吸収作用の保全及び強化のための措置に関しても、言及することを検討したい。

大塚耕平氏は「CO<sub>2</sub>削減に世界が本気で取り組むほど、排出権の市場価値が高まることを、日本は強く意識しなければならない。CO<sub>2</sub>の排出権取引ではEUがすでにリードしており、アメリカもここにきて急にその価値を強く認識し始めた。世界規模でのCO<sub>2</sub>排出権取引を日本国内でも『新しい金融商品』として育成してゆくことは、資源の少ない日本にとって極めて重要だ。」と述べています。

CO<sub>2</sub>の排出権取引が広まれば、土地の価値を収穫高、賃料、生産額に加えて、CO<sub>2</sub>吸収力という「新しい金融商品」で測ることが出来るようになります。言い換えると、土地の価値にCO<sub>2</sub>吸収力も明確に位置付けられるようになるのです。となると、CO<sub>2</sub>吸収力の高い都市計画というの、進めるべき都市づくりの手法として、確立させることが必要になる。しかし、今はとにかく、CO<sub>2</sub>削減力の高い緑地にどんどん土地利用を変えていく政策を準備すべきだと思います。

本市におけるCO<sub>2</sub>排出権取引にたいする姿勢、すなわち、これからのCO<sub>2</sub>排出権取引について、どのような取り扱いをされようとしているのか、お伺いいたします。また、現在策定中の「緑の基本計画」と現在改定中の「福岡市役所環境保全実行計画」において、CO<sub>2</sub>の吸収力に着目した取り組みを明確に位置づけるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

## < “楽（がく）” 集う文化・集う生業について >

**野芥駅周辺で早良の地域産品に根ざした店舗が集積する事業が検討できないか？  
地域交流センターの事業進捗状況は現在どうなっているのか？  
地域交流センターの早良の農商工連携のための活用、「道の駅」のような活用は？**

### <回答>

- ・野芥駅周辺地区において、早良の地域産品に根ざした店舗が集積する事業を商店街対策で出来ないかとのご質問ですが、この地区の商店街が独自に事業を実施される場合は、現在実施しております商店街施策のうち、商店街のイベントなどのソフト事業に対して助成する「商店街活力アップ支援事業」や、空き店舗などの有効活用のための賃借料などを助成する「空き店舗等活用事業」、経営コンサルタントなどの専門家や市民モニターからアドバイスを受ける「商店街お悩みアドバイス事業」などにより支援してまいりたいと考えております。
- ・商店街が地域産品を活用する新たな取り組みは、地域産業の振興を図り、地域の活性化につながるものと考えておりますので、市としてしっかり支援していきたいと考えております。

### < “楽（がく）” 集う文化・集う生業についてです。 >

早良区南部には、高取焼きの窯、ガラス工房、博多人形工房、クラフトを売る食事どころ、緑に包まれた蕎麦どころ、美味しい水をふんだんに使って作る豆腐屋さん、自分の畑でつくった食材でフランス料理を出すレストラン、もちろん有名なとり料理、など、自然、田園、農業、林業、水など周辺の地域資源を、食材に、しつらえに生かしたお店がいっぱいです。

“野芥の駅を降りると、手仕事の匂いのする店舗が人々を集めている。そのひとつひとつは早良の優位性を取り扱っている。即ち、農、林、水、歴史、クラフト。みどり豊かな油山がすぐ近くで、安心を実現する地産地消の「生産、流通、消費、回収の小さなループ」の結節点がいっぱい集まっている。野芥駅周辺をこのようなまちにすることができないでしょうか？”

- ・野芥地区の地域交流センターについては、これまで早良区や住宅都市局とも連携を図りながら、早良区中南部の拠点及び民間主体のまちづくりという観点から、整備候補地の調査や地権者の意向把握などを行ってきた。
- ・今後とも、整備候補地や導入機能及び整備手法など、総合的に検討を進めていく。
- ・今後のスケジュールについては、整備候補地となる地権者の方々との十分な協議をはじめ、整備手法など様々な検討が必要なことから具体的に示すことはできないが、地域の皆さまの期待が大きいことも十分踏まえ、できるだけ早期に整備ができるよう、鋭意取り組んでいく。
- ・地域交流センターは、市民センターなど区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設であり、地域の様々な活動や交流の場として整備しているものである。
- ・議員ご提案の農商工連携のための活用については、今後、地域の皆様の意見や要望などを十分踏まえ、野芥地区の地域交流センターの機能とあわせて、関係局とも協議しながら検討していく。

昨年の議会でも質問をされ、また地域から請願も出された早良区地域交流センターは、まだはっきりとした方針が出されておられません。最後に残った地域交流センターは早良区南部の交流拠点、文化拠点として、区民だけでなく、農家、林家、お店、工房などの手仕事をしている人をつなぐ、寄り合いの場として、一日も早く、実現していただきたい。

野芥駅周辺で、早良の地域産品に根ざした店舗が集積する事業が検討できないでしょうか？ そのようなことが商店街対策でできないでしょうか？ また、早良区における地域交流センターの事業進捗状況は現在どうなっているのでしょうか？ 具体的にどのようなスケジュールで今後進められるのか、伺います。そしてさらに、地域交流センターの早良の農商工連携のための活用、たとえば「道の駅」のような活用は考えられないでしょうか？ 質問いたします。

## < “辻（つじ）” 具体的なまちの形について >

まちづくり協議会など地元組織に対する行政の支援が必要。支援のための制度は？



### <回答>

- ・住民主体のまちづくりに対する支援につきましては、出前講座や、アドバイザー派遣をはじめ、まちづくりに対する気運が高まり、まちづくり協議会として活動される場合は、まちづくり協議会に対して活動助成やコンサルタント派遣を行う制度がございます。
- ・こうした制度を活用して住民主体のまちづくりを積極的に支援してまいります。

## < “辻（つじ）” 具体的なまちの形についてです。 >

これまで早良区南部の「田楽辻づくり」を視野に置いて、質問して参りました。「地域拠点」野芥エリアにおいては、「野芥駅からすぐの油山川を遊歩道として、油山に遊んでもらおう。西油山の手つかず状況を市民に知ってもらい、市民の手で森林を甦らせよう。野芥のまちづくりは田園都市づくりばい。」などなど、既にいろいろな夢を伺っております。

また、重要課題、地域交流センターに関して、田隈校区では過去に何度も話し合いが開かれているが、野芥校区、飯倉校区ではそれほど行われていないという事実も知りました。「田楽辻づくり」を実現するためには、校区を越えたまちづくりの方針、計画のようなものが必要です。

「地域拠点」野芥周辺においては、交通、環境など多くの課題を残しています。これらの課題を解決していくためには、地元組織を立ち上げ、必要ならば校区境界を越えて、地域が一体的にまちづくりを進めていく必要があると考えます。

しかしながら、地域住民の力だけでは解決は難しく、まちづくり協議会など地元組織に対する行政の支援が必要と考えます。何か行政の方で支援のための制度はないのでしょうか？ お尋ねいたします。

## <総合的な環境施策を推進するにあたって市長は>

最後に、まちづくりを進めるにあたって、市街化区域と市街化調整区域で大きく制限が異なります。さらに農業振興地域や臨港地域などもあります。これらの区域は所管する国の省庁がことになっており、このようなことを知らない市民にとって、理解できない土地利用が多く見受けられます。

### <回答>

- ・今年策定した「政策推進プラン」では、「市民も企業も皆が環境を大切にす健やかな街・福岡」を目標像の1つに掲げ、「まちづくりのあらゆる側面に環境を大切にす理念を取り入れていく」こととしている。
- ・このため、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制や、環境に優しいまちづくり、公共交通機関の利用など、「コンパクトな環境共生都市づくり」を進めるとともに、緑豊かな都市づくりなど、「風格のある美しい都市づくり」に力を入れて取り組んでいく。
- ・環境施策の推進にあたっては、今年6月に「ストップ・温暖化対策推進本部」を立ち上げるなど、私がトップに立って全庁一丸となった取り組みを進めていく。

以上は当初予定答弁。

市長は、「規制」ではなく、「自発」で当面は進めたいと言ってあった。

国主導による環境局、住宅都市局、農林水産局などに別れている環境施策を、洗い直して、総合的に環境施策を展開する必要があります。どこが、誰がタクトを振って、責任を持って進めるのか？ たんなる作文ではなく、具体的な土地の上で総合的な「環境にやさしいまちづくり」を行わなければなりません。

今年策定された「福岡市2011グランドデザイン」においても、“環境”を3つの柱の1つとしてあり、「環境にやさしいまちづくり」を進めるためには、広範に渡る展開が必要であり、また、各局の事業においても、環境の視点を持って取り組んでいく必要があります。このため、総合的な環境施策を推進するにあたって市長はどのようなお考えであるかを伺いまして、私の質問を終わります。

